

広

市民の生活情報誌

報

あきた



2007秋田わか杉国体まで
あと955日

2005 平成17年

編集発行 秋田市広報課

2月16日号 NO.1595 毎月1日・16日発行



いい湯っこだなあ〜

特集 2

平成15年度 市の決算

1,800億円のやりくり
貸借対照表(バランスシート)

市民 6

河辺の湯・雄和の湯
河辺・雄和の皆さまへ
井戸端市民通信

市政 10

市役所からお知らせ

健康 12

健康ライフ「脳卒中予防」

健康の催し

児童扶養手当の申請を

育児コーナー 無料IT講習

催し 16

町内の花壇に花苗をさしあげます

情報チャンネルa

季節だより

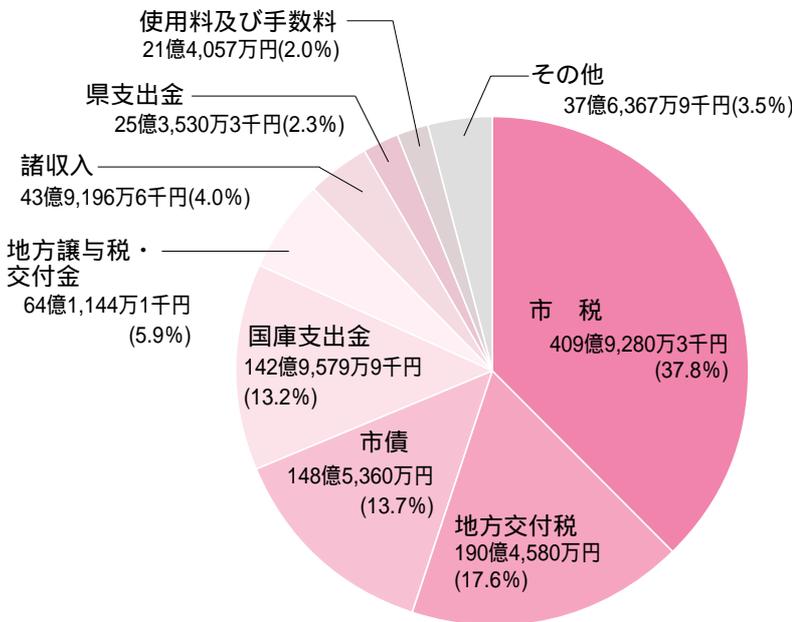
湯〜は、いいどお...
ふるさと温泉ユアシス(雄和)
6ページを見てね!

平成15年度決算報告

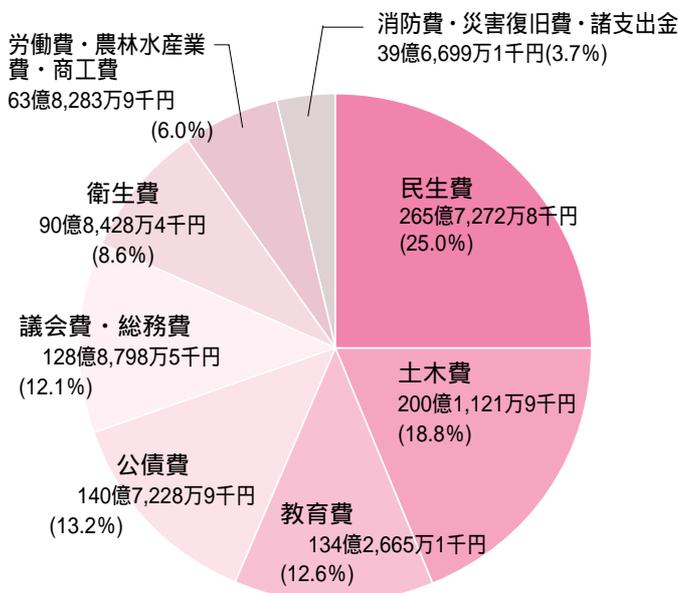
一般会計

一般会計は、福祉や都市基盤の整備、教育など市の一般的な事業に使われる経費のことです。歳入から歳出を差し引くと20億2,597万5千円が残り、ここから平成16年度に繰り越した事業のための財源である4億3,750万1千円を除いた、15億8,847万4千円が黒字になりました。

歳入 1,084億3,096万1千円



歳出 1,064億498万6千円



みなさんが納めた税金、国からくるお金など、秋田市の財布には、一般会計と特別会計を合わせ一千万円近いお金が入ってきます。このお金がどのように動いたのか、秋田市の財政状況をお知らせします。

一千八百億のやりくり

4・5ページには貸借対照表

15年度一般会計のおもな使いみち



旭北コミセン

民生費...福祉、保育、医療などに使いました。ケアハウス、保育所などの整備、福祉医療費の給付などを行いました。

土木費...道路や公園の整備、市営住宅の建設などに使いました。

衛生費...保健衛生、環境衛生などに使いました。健康診査や予防接種、家庭ごみの祝日収集などを行いました。

議会費・総務費...議会の運営、選挙、統計調査などに使いました。住民票・印鑑証明の自動交付やコミュニティセンターの整備、駐輪場の整備などを行いました。

教育費...小・中学校や公民館の施設整備、社会教育の充実などに使いました。山王中学校の増改築や八橋運動公園のリニューアルなどを行いました。

労働費・農林水産業費・商工費...労働者福祉対策、中小企業支援、農林水産業や商工業・観光の振興などに使いました。就業支援や、中小企業への融資、「市民の森」の造成などを行いました。



特別会計

特別会計は、介護保険や国民健康保険など特定の事業を行う場合、その収入を支出に充てるため、一般会計と区別している会計のことです。

会計別	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	差引額 (A) - (B)
土地区画整理会計	16億5,568万2千円	14億9,350万6千円	1億6,217万6千円
市有林会計	2億1,380万5千円	1億9,299万7千円	2,080万8千円
市営墓地会計	5,447万 円	3,922万9千円	1,524万1千円
中央卸売市場会計	6億6,077万 円	6億4,597万1千円	1,479万9千円
農業集落排水会計	4億 74万8千円	3億9,031万3千円	1,043万5千円
大森山動物園会計	6億3,722万1千円	6億2,691万1千円	1,031万 円
廃棄物発電会計	1億6,814万2千円	1億6,133万7千円	680万5千円
国民健康保険事業会計	212億 565万9千円	211億7,887万6千円	2,678万3千円
老人保健医療事業会計	295億7,697万5千円	292億8,046万5千円	2億9,651万 円
母子寡婦福祉資金貸付事業会計	8,647万1千円	8,284万2千円	362万9千円
介護保険事業会計	142億1,998万2千円	135億3,012万1千円	6億8,986万1千円
合 計	688億7,992万5千円	676億2,256万8千円	12億5,735万7千円

Check!



「市債」と「基金」...

「市債」とは市の借入金のこと。これにより、学校のように将来までも役立つ施設の建設費を次世代にも平等に負担してもらうことができます。また、「基金」は、いろいろな目的のために用意しておく市の貯金です。15年度は、14年度よりも約11億円ほど増えています。

秋田市の市債(借入金)	金額
一般会計	1,393億2,293万2千円
土地区画整理会計	1億9,900万 円
市有林会計	17億3,770万3千円
中央卸売市場会計	19億7,764万2千円
農業集落排水会計	30億2,874万7千円
大森山動物園会計	6億7,720万 円
廃棄物発電会計	7億1,476万3千円
合 計	1,476億5,798万7千円

秋田市の基金(貯金)	金額
財政調整基金	31億5,080万8千円
減価基金	50億3,005万9千円
地域振興基金	1億9,155万 円
文化振興基金	3億1,949万 円
庁舎建設基金	63億3,125万8千円
ふれあい福祉基金	9億 461万 円
スポーツ振興基金	3億 23万 円
短期大学運営基金	19億9,725万6千円
美術作品等取得基金	2億1,254万7千円
国民体育大会運営基金	5,001万9千円
国民健康保険事業財政調整基金	1億6,521万7千円
介護保険事業財政調整基金	8億4,178万4千円
合 計	194億9,482万8千円

公営企業

企業決算では、営業面から見た収支を「収益的収支」、設備など所有財産の面からみた収支を「資本的収支」としています。

公営企業の経営は、市民ニーズを満たしながら、収益的収支に大きな赤字が出ないような経営が望ましいといえます。

右表の市立病院・交通局のほか、下水道部・水道局も公営企業会計を採用しており、下水道の決算は今年の広報あきた11月26日号で、水道の決算は12月10日号でお知らせしています。

用語解説

収益的収支...その年度の企業の経営活動で発生した収益(収入)と、その収入を得るためにかかった費用(支出)のこと。収入はサービス提供の対価としての料金収入が主体で、支出はサービス提供に要する人件費、光熱水費、減価償却費などです。

市立病院

医療に対する市民のニーズに応えるため、高度医療機器の整備と診療体制の充実に努めました。

収益的収支	収入	90億1,025万8千円
	支出	90億5,605万4千円
	差引	4,579万6千円
	累積欠損金	27億8,743万1千円
資本的収支	収入	8億3,513万5千円
	支出	13億2,430万 円
	差引	4億8,916万5千円
	補てん財源	損益勘定留保資金など 4億8,916万5千円

資本的収支には消費税を含みます



市立秋田総合病院

資本的収支...支出には、住民に対するサービスの提供を維持したり、将来の利用増に対応し経営規模を拡大したりする建設改良費や、企業債(借入金)の元金償還金など、収入には、資産の取得などに要する資金である企業債(借入金)や国からの補助金などを計上します。

交通局

民間事業者の一部路線を移管し、事業規模の縮小による効率化や職員の接遇向上に取り組みました。

収益的収支	収入	12億7,504万9千円
	支出	14億 430万6千円
	差引	1億2,925万7千円21億
	累積欠損金	412万5千円
資本的収支	収入	-
	支出	-
	差引	-
	補てん財源	-



市営バス

損益勘定留保資金...収益的収支の支出に計上される減価償却費など現金支出を伴わない費用は、企業内部に留保された形の資金となります。これを費用化して、資本的収支の資金不足に充当する補てん財源の一部にすることができます。

(平成16年3月31日現在)

貸方... 昭和44年以降
資産をつくるために市が調達した資金

負債・正味資産合計 3,696億7,594万4千円

負債の部 合計 1,525億1,556万8千円

...今後支払いや返済が必要となる、将来の世代が負担する借金

1 固定負債

(1) 地方債 1,251億6,104万9千円

...市の借金(市債)の残高のうち翌々年度以降に返済が必要となる元金の金額

(2) 債務負担行為 0円

物件の購入等 0円

債務保証又は損失補償 0円

(3) 退職給与引当金 112億5,593万3千円

...年度末に在職する全職員が普通退職したと想定した場合の退職金の推計値

固定負債 合計 1,364億1,698万2千円

2 流動負債

(1) 翌年度償還予定額 160億9,858万6千円

...市債の借入残高のうち翌年度に返済が必要となる元金の金額

(2) 翌年度繰上充用金 0円

流動負債 合計 160億9,858万6千円

正味資産の部 合計 2,171億6,037万6千円

...資産形成のため調達した資金で返済の必要がない金額

1 国庫支出金 668億6,387万7千円

2 県支出金 58億 574万3千円

3 一般財源等 1,444億9,075万6千円

債務負担行為に関する情報

...年度を越えて続く契約による後年度の支出予定額や融資に対する債務保証の額などを示しています

物件の購入等 68億8,144万7千円

債務保証及び損失補償 55億7,864万9千円

利子補給等に係るもの 4億8,655万1千円

秋田市の財産と借金をお知らせします



前ページの決算報告は、一年間の会計年度に区切って、お金の出入りを記録したものです。その方式では、長期にわたって私たちの秋田市に蓄積された資産や負債(借金)がどのくらいあるのかは、わかりません。

そこで、秋田市が現在、道路や公園、教育施設、ごみ処理施設、市営住宅、保育所、消防施設などの財産をどのくらい持っていて、同時に将来支払わなければならない負債がどのくらいあるかを示した資料が、この貸借対照表(バランスシート)です。

ここには、市民のみなさんにサービスを提供するための秋田市の「資産」がどれくらいあり、またその資産についてこれまでに支払いの済んでいるお金「正味資産」と、これから支払わなければならないお金「負債」がどれくらいあるのかが示されています。

なお、地方公共団体の活動目的は住民福祉の増進であることから、「利益」という概念を持っていません。したがって、この貸借対照表は「収益性」よりも「安全性」や世代間負担の「公平性」などを明らかにする視点に立って作成されています(総務省方式)。



貸借対照表ってなに？

例えば、一般家庭で、現金と銀行から借りたお金で車を買ったとします。その結果、**資産**(車)を取得し、同時に銀行から借りた分の**負債**(借金)、現金で支払った分の**正味資産**が発生します。

資産・負債・正味資産の三つの状態を表したのが貸借対照表です。左側(借方)と右側(貸方)は、必ず同じ金額になることからバランスシートと呼ばれます。

一般家庭の場合



秋田市の貸借対照表(バランスシート)

貸借対照表で わかること



資産の4割は
地方債に依存しています

地方債 1,252億円 + 翌年度償還予定額 161億円

負債・正味資産合計 3,697億円

= 資産形成に占める地方債の割合 38.2%

これまでいろいろな社会資本を整備するために借りている借金の割合を計る指標です。秋田市の場合、資産形成の際、約4割を地方債に依存しています。



秋田市の有形固定資産は
土木費と教育費が約8割
を占めています

有形固定資産の行政目的別割合を見ると、いろいろな行政分野ごとの資産の状態がわかります。

秋田市が所有する資産は、道路、公園、市営住宅などの土木費が約5割、小中学校、公民館などの教育費が約3割と、この2分野が大きな割合を占めています。



社会資本を整備したお金の
3分の2は支払い済み

正味資産合計 2,172億円

有形固定資産残高 3,300億円

= 社会資本形成世代間負担率 65.8%

道路・公園などの社会資本(=有形固定資産)を整備するためにこれまでかかったお金のうち、すでに支払いの済んだお金の割合を示すものです。この比率が高いほど将来世代への負担が少ないといえます。

秋田市では、約3分の2の支払いを終え、残り3分の1が将来の負担となっています。



御所野総合公園

借方... 昭和44年以降
市がつくったさまざまな資産

資産合計 3,696億7,594万4千円

資産の部 ... 将来の世代に残る財産や権利など

1 有形固定資産 ... 長期間にわたって行政サービスを提供するために使用される土地、建物、機械装置などの資産

(1)総務費	69億3,340万5千円	◀ 市庁舎など
(2)民生費	65億4,084万1千円	◀ 保育所、デイサービスセンターなど
(3)衛生費	333億6,208万3千円	◀ 保健所、総合環境センターなど
(4)労働費	36億2,215万5千円	◀ 労働者福祉施設など
(5)農林水産業費	60億6,380万6千円	◀ 農林道など
(6)商工費	22億3,288万7千円	◀ 観光施設など
(7)土木費	1,657億7,836万4千円	◀ 道路、公園、市営住宅など
(8)消防費	49億 506万7千円	◀ 消防庁舎、特殊車両など
(9)教育費	1,005億7,110万4千円	◀ 小中学校、公民館など
(10)その他	2,590万7千円	

有形固定資産 合計 3,300億3,561万9千円
(うち土地 810億2,206万円)

2 投資等

(1)投資及び出資金	99億2,080万2千円	... 各種団体への出資金など
(2)貸付金	17億1,376万8千円	... 返済期限が来ていない貸付金
(3)基金	138億1,096万円	
特定目的基金	103億696万円	... 庁舎建設基金など、特定の目的のために資金を積み立てているもの
土地開発基金	35億円	... 円滑な事業執行のため、公用・公共用の土地を先行して取得するための基金
定額運用基金	400万円	

投資 合計 254億4,553万円

3 流動資産 ... 1年以内に現金化することが可能な資産など

(1)現金・預金	103億7,702万3千円	
財政調整基金	31億5,080万8千円	
減債基金	50億3,005万9千円	... 市債の返済のための積立金
歳計現金	21億9,615万6千円	
(2)未収金	38億1,777万2千円	
地方税	30億2,053万円	
その他	7億9,724万2千円	

流動資産 合計 141億9,479万5千円

秋田市の場合



河辺雄和 ほっとライン



室内温水プール



やっぱり露天風呂にかぎるね～



裸の付き合いで会話も弾みます

雄和

秋田市雄和
ふるさと温泉 **ユア시스**
雄和神ヶ村字舟卸 TEL(887)2575

営業時間 午前6時～午前8時、午前9時～午後9時(大浴場)

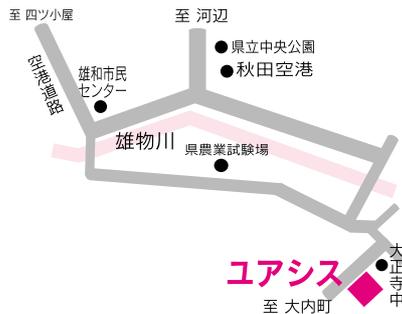
定休日 第2・第4水曜日

入浴料	大人(中学生以上)	350円
	子ども(4歳以上)	175円

冷え性や神経痛のほか、アトピーにも効果があると評判！貸切で利用できる家族風呂も人気。宿泊できるコテージもあります。



打たせ湯で心地よい快感



ユア시스
至 大内町



地元の湯っこで
あ～いい気分

雄和
の湯

河辺
の湯

お湯は塩分が多く、茶褐色です



河辺

岩見温泉

TEL(883)2020
河辺三内字外川原

営業時間 午前10時～午後10時
(月曜日は午後7時まで)

入湯料	大人(中学生以上)	300円
	子ども(小学生以上)	150円

お風呂から上がっても、しばらくは体がぼっかばか！湯冷めをしないしっとりとしたお湯が自慢です。腰や関節の痛みにも効果ありと評判！

河辺

秋田県健康増進交流センター

ユフォーレ

河辺三内字丸舞 TEL(884)2111

営業時間 午前10時～午後9時

入浴・休憩料	大人(中学生以上)	500円
	子ども(小学生以上)	250円

トレーニングルームや温水プールもあるから健康づくりにもバッチリ！春になったら、近くの森で森林浴もおすすめ！

ユフォーレ



雄和の案内
任せでけれ～

雄和ガイドボランティアの会

昨年12月に結成された「雄和ガイドボランティアの会」では、雄和を知り尽くした地元の会員12人が、雄和の文化、観光、歴史、自然をわかりやすく解説します。

「春には20種類もの花が見られる高尾山の自然、地域に残る伝説や北前船と関係した歴史など興味深い話が雄和にはたくさんあります。自分の庭にくるような感覚で気軽にどうぞ」と大張り切りの工藤正会長。観光や視察など、依頼に応じてご案内します。

奥が深い雄和の話、一度聞いてみてけれ～！

雄和ガイドボランティア事務局(雄和公民館内)TEL(886)5585

高尾山から



石井露月の生家



千秋公園での研修



河辺・雄和のみなさん

新サービスの 手続きは お済みですか

合併後、河辺・雄和のみなさんから市民センターなどへ申請や問い合わせが多いのが、「あきた市民カード」と「高齢者のバス回数券」。手続きはお近くの市民センターや連絡所などでどうぞ。



70歳以上のかたの
バス料金を補助

回数券が半額で買えます 高齢者バス優遇資格証明書

満70歳以上のかたは、1冊1,000円分の高齢者専用回数券(ゆうゆう乗車券)を、月に5冊まで半額の500円で購入できます。市交通局と秋田中央交通の路線バスと雄和地区のユージュルでも利用できます。

高齢者専用回数券の購入には「高齢者バス優遇資格証明書」が必要です。まだお持ちでないかたは、下記の窓口で申請してください。

- ▶ 市役所高齢福祉課 ▶ 土崎支所 ▶ 新屋支所
- ▶ 市民サービスセンター(アルヴェ、火~金曜日の平日のみ)
- ▶ 河辺市民センター ▶ 雄和市民センター

岩見三内連絡所、大正寺連絡所、各地域センターでも取り次ぎを行っています。

問い合わせ

高齢福祉課TEL(866)2095
河辺市民センターTEL(882)5151
雄和市民センターTEL(886)5525

あきた市民カード



「あきた市民カード」は、印鑑登録証の役目も果たすカードで、これがあると住民票・印鑑登録証明書の自動交付機(下記参照)を利用できます。秋田市に住民登録している15歳以上のかたが作ることができます。

交付
窓口

市役所市民課 土崎支所 新屋支所 市民サービスセンター(アルヴェ1階) 河辺市民センター 岩見三内連絡所 雄和市民センター 大正寺連絡所

必要な
もの

本人と確認できる運転免許証や健康保険証など
認め印 印鑑登録証(お持ちのかた)

新たに印鑑登録をされるかたは、登録する印鑑

カード
交付
手数料

カードの交付は無料です。ただし、新たに印鑑登録をされるかた、印鑑登録証を紛失したかた、改印されるかたは登録手数料300円がかかります

旧河辺町・雄和町の印鑑登録証を お持ちのかたは無料でお取り替え

旧河辺町・雄和町の印鑑登録証は、「あきた市民カード」としても使える印鑑登録証と無料で引き替えます。引き替えのみであれば代理人でもできます。自動交付機を利用するための暗証番号を登録する場合は、本人が身分を証明するものと認め印をお持ちください。引き替え場所は次のとおり。

雄和地域(大正寺地区以外)のかた ▶ 雄和市民センター 雄和大正寺地区のかた ▶ 大正寺連絡所 河辺地域のかた ▶ 河辺市民センター(岩見三内連絡所で引替希望のかたは事前に連絡を)

問い合わせ

市民課TEL(866)2018
河辺市民センターTEL(882)5131
雄和市民センターTEL(886)5523



住民票の写し 印鑑登録証明書
住民票記載事項証明書

自動交付機が便利！

「あきた市民カード」で使えます

自動交付機に「あきた市民カード」を入れて、休日でも上記の証明書がとれます。

設置
場所

市役所本庁 土崎支所 市民サービスセンター(アルヴェ1階) 秋田テルサ(御所野)



救急車と一緒に消防車も出動中！

秋田市消防本部では、下記のような救命対応の場合、救急車のほかに消防車も一緒に出動し、消防隊員が救急隊員の活動をサポートしています。

119番通報で、意識のない患者がいる場合
車同士の交通事故で、負傷者がいる場合
道路が狭い、傷病者が2階以上にいるなど、
救急隊員だけでは搬送が困難、または時間
がかかると予想される場合

消防車のサイレン音はこのように使い分け

火災で出動 ▶ ウーウーカンカン

火災以外で出動 ▶ ウーウー

河辺・雄和地区でも、これまでより消防車が出動する機会が増え、サイレンなどでご迷惑をおかけしますが、1人でも多くの市民を救命するため、ご理解をお願いします。

井戸端 市民通信

月刊

読者のみなさんのページです。
最終面に掲載している広報クイズの答えと一緒に、気ままなひとこと、ちょっと言いたいひとことを、お待ちしております。

読者の伝言板

敬称略

一市二町…。わたしの生まれ故郷も統合されることになり、ちよっぴり複雑な気持ちです。でも、時の流れには逆らえません。みんなが考えて、みんなで決めたことです。故郷のこれからの発展を心から祈っているしだいです(佐々木香代子 49歳・御所野)

河辺町、雄和町との合併なんて、はじめはびっくりでした。雄和町に私のおじいちゃんの家があります。おじいちゃんの家も秋田市になるので、つながっている感じがしています。でも、雄和町の名前が残らないから少し残念です。合併後、どんなふうになっているでしょうか。楽しみにしています(ペンネーム 飲み残しのコーヒー 10歳・南通)

実家から戻るときは、いつも車に満載のおみやげ。今回も鮎寿司や糠漬け、お酒にお菓子！ 買い物には秋田にいる私のほうがずっと便利なのだと思います。準備して待っていてくれる心遣いに感謝。

親ってありがたいものです(高橋悦子 45歳・仁井田)

健康ライフのススメ「からだを動かそう」を読み、たいへん参考になりました。現役退職後、あまり運動しないので、よく各節を読みがんばります(青木修一 83歳・旭川)

まんたらめのクリスマス＆ニユーイヤーに行きたかったけど、すぐいっぱいになったらしく応募できませんでした。来年こそ行きたい！でも、三月末で秋田市から南秋田郡へ転勤が決まっているので、もう広報あきたは見られない…。すぐいろいろな情報があり、いろんなところへ行かせてもらったよ(大関友美 29歳・上新城)

先月末、主人の転勤で故郷青森から始めて秋田市に住むことになりました。まだ右も左もわからず、毎日四苦八苦。市役所で「広報あきた」を見つけ、市内の情報が少しでもわかればと、ひまを見つけては読んでます。これから催し物や講座に積極的に参加

地域の話 おしえて!!

小学生参加の子育て支援イベントを開催 かわいい弟、妹ができたぞ！

1月28日、土崎公民館で「あつまれ！こどもネット」が行われました。このイベントは、子育て支援グループ「will(ウイル)こねっと」が、就園前の乳幼児と小学生の交流を目的に開いたものです。

マラカスや折り紙などを作って遊ぶコーナーや、すべり台、トンネルなどが設置され、楽しい遊びがいっぱい。ボランティアとして参加した小学生約20人が幼い子どもたちと一緒に遊んでくれます。

はじめはぎこちなかった小学生たちも、1時間ほどしたころにはすっかり慣れて、優しいお兄さん・お姉さんの笑顔に。

willこねっと代表の佐藤真紀子さんは「最近兄弟が少ないし一人っ子も多いけれど、幼い子どもとのかかわりは大事なことです。こういう機会がもっとあってほしい。楽しく遊んでいる子どもたちの笑顔を見ていると、やってよかった、続けていかなくちゃと思います」

と話してくれました。



お姉さんの特製マラカスはいかが？



おしゃべりかわらばん



みんなで作ったよ

スポ少の仲間たちと雪像コンテストに参加！ できるまでに3日間かかった。大きなサッカーボールをスコップで丸く形づくっていくのが一番むずかしかった。最優秀賞は逃したけど、うまくできて満足、満足。

河辺の冬まつりで雪像作りに挑戦した石井康平くん(右)と鎌田匠くん(河辺小6年)

手伝ってあげるね！

友だちとボランティアで参加しました。妹がいるから、小さい子と遊ぶのはけっこう得意。ビーズのネックレスや指輪を作ってあげたり、教えてあげたりしたら、みんなとっても喜んでくれてうれしかったな！



「あつまれ！こどもネット」に参加した平川詩織さん(外旭川小2年)

行動に責任を持って

ここまで育ててくれた親に感謝するとともに、大人として自分の行動にしっかりと責任を持つこと、そのことを大事にしていきたいです。職場(陸上自衛隊)でも、後輩の良いお手本となるよう、これからも頑張ります。



新成人のついでにメッセージを読みあげた小玉丈さん(外旭川)

河辺・雄和市政報告会(1月19・20日)の参加者に聞きました

意見交換が大切です

市政報告会の前は、今後のまちづくりに対し不安がありました。わかりやすい説明を聞いて一安心。よりよい暮らしができるよう、これから私たちの意見も出していくことが大切です。



河辺・川原田町内会会長の小松慶勝さん

めざせ国際田園都市

市民センターの業務が今までと変わらず充実しています。道路、上下水道などの環境整備が整ってきているので、旧雄和町がめざした「国際田園都市」と呼べるまちづくりを続けてほしいです。



雄和自治会長連合会会長の片桐登司夫さん



しゃぼん玉大きくな～れ！ふ～うっ！
1月22・23日 河辺の冬まつりで

したいと思います。どうぞよろしく(平野化奈子・旭川)
特に私が楽しみにしているページは情報チャンネルaです。学生の私にとって興味深いものが多く、ここで知ってイベントに参加したことも何回かあります。これからも充実した情報をお願いします(菊池卓 22歳・手形)
十一月の広報クイズ。応募総数百五十五通、全問正解百五十四通。エッ！間違いはたつた一人？わたしじゃないよね…急に不安になりました(石井陽子 32歳・牛島西)

先月から河辺・雄和地区のみなさんにもお届けしている「広報あきた」、いかがでしょうか。
すでにカメラやテレビカメラを手に、広報担当の職員が両地区にもおじゃましています。「しよし」(恥ずかしい)と遠慮せずに、どんどん写ってくださいね。めでたく紙面やテレビに登場されたかたは、親戚や友だちからの「出てたでしょ！」という、ちょっとうれしい電話と、写った写真がもたえますよ。
今回の表紙に、つやつつやの最高の笑顔で入浴シーンを提供してくれた雄和のユアシスの常連さん。このすてきな笑顔も、温泉の効能の一つでしょうか。(水澤)

係からひとこと

広報クイズ



あつまれ！こどもネット

12月24日号の当選者

前回のクイズの答えは、問1が「16」日、問2が「一市二町」でした。

全問正解154通(応募総数160通)の中から、伊藤美恵子さん(外旭川八柳二丁目)、金谷基規さん(牛島東六丁目)、工藤修功さん(八橋三和町)、古儀ヨシ子さん(將軍野桂町)、児玉利男さん(牛島東三丁目)、後藤和子さん(將軍野向山)、橋幸子さん(南通みその町)、土谷猛さん(飯島新町一丁目)、土谷真人さん(土崎港東一丁目)、豊田允さん(土崎港北三丁目)の10人のかたに図書カードをお送りします。

2月の広報クイズは最終面です。よろしく!!

広報クイズの当選者は、毎回、市政記者室の記者のかたに厳正に抽選してもらっています(広報課)

INFORMATION

市役所からのお知らせ

1 市・県民税の申告をお忘れなく

平成17年度分の市・県民税の申告が始まりました。地区ごとの詳しい日程は、広報あきた2月1日号をご覧ください。受付期間終了間際になると、会場が混みあいますので、早めの申告をお願いします。

なお、お住まいの地区の指定日に申告できないかたは、左記の会場です。

旧秋田市のかた：3月15日(火)まで、市役所旧職員会館2階 **河辺区域のかた**：3月9日(水)から15日(火)まで、河辺市民センター **雄和区域のかた**：3月15日(火)まで、雄和市民センター

問い合わせ

市民税課個人市民税担当TEL(866)2055
河辺市民センターTEL(882)5174
雄和市民センターTEL(886)5540

2 夜間休日応急診療所のパート看護師を募集

秋田市立夜間休日応急診療所では、パート看護師6人を募集します。勤務は4月1日から。時給千800円。

申し込み締め切りは、2月28日(月)。

勤務時間(交替制) 夜間 午後7時

30分～10時30分 日曜・祝日、年末年始 午前9時30分～午後3時30分

申し込み 履歴書を同封のうえ、〒010-0976 秋田市八橋南一丁目8-5 (社)秋田市医師会応急診療看護士募集係TEL(865)0252

3 4月からの市営バスの移管路線

市営バスでは、4月1日(金)から次の3路線8系統を秋田中央交通(株)に移管します。これで、残る市営バス路線は、泉秋操線、スケート場線、交通局線の3路線4系統だけとなります。

また4月以降、秋田駅西口の市営バス乗り場は、番線のみとなりますので、ご注意ください。

なお、全路線が移管されるのは、平成18年4月の予定です。

4月からの移管路線

神田土崎線 神田土崎線/笹岡經由神田組合病院線/自衛隊入口発神田土崎線/土崎駅前発止組合病院線
神田旭野線 神田旭野線/神田組合病院線/神田交通局線
添川線 添川線

市営バス発行的各種乗車券の取扱い

移管する路線を運行する中央交通で、有効期限までお使いいただけます。なお、「一日乗りほうだい券」は、市から移管した路線でもご利用いただけます。

問い合わせ

交通局管理課TEL(862)3891
秋田中央交通(株)TEL(823)4413

4 商店街の空き店舗に出店するかたを募集

市内の商店街では、空き店舗にお店を出すかたを募集しています。商店街に小売店などを出店予定のかたはご相談ください。商店街からの申請により市が審査し、改装費の5分の2以内、120万円を限度に補助します。

今年度の申請は、随時受け付けますが、予算がなくなりしだい終了します。

募集店舗： 〳の要件を満たすかた

衣料品・食料品・雑貨などの小売店
や理美容院など

正午前に開店し、午後6時以降に閉店すること

商店街の会員として活動やにぎわいの創出に協力できるかた…など

問い合わせ

秋田市商店街連盟TEL(866)6679
商業観光課TEL(866)2112

5 パソコン技術と面接を学ぶ就職支援講座

パソコンで文字入力、マウス操作できるかたが対象です。就職に必要なパソコン技術と面接対策を学びます。受講無料。定員各10人。

とき/ 3月7日(月)から11日(金)までと

青少年の悩み、心配事は

わかさ相談電話

TEL(862)3225

来所相談にも応じています。

相談日

祝日を除く平日
午前9時～午後4時

相談場所

市少年指導センター
秋田市大町二丁目のサンパル秋田内





アルヴェ

市民サービスセンターを ご利用ください

秋田駅東口、アルヴェ1階の市民サービスセンターでは、住民異動の届け出や各種証明書の発行などの業務を取り扱っています。どうぞご利用ください。

来月から毎日利用できます

市民サービスセンターは毎週月曜休館ですが、来月からは月曜日も開館し、3月5日(土)から開館時間が下記ようになります。また、市税の証明書は土・日、祝日にも交付できるようになります。

市税の申告をしていないかたの所得証明書、被扶養が確認できないかたの非課税証明書、法人にかかわる市税の証明書等については、土・日、祝日は交付できません。

3月5日からの開館時間(自動交付機も)

平日 午前9時～午後7時
土・日、祝日 午前9時～午後5時15分

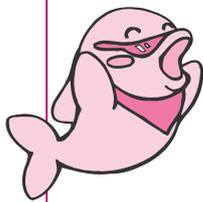
取扱い業務いろいろ

平日の午前9時～午後5時15分は、下記の業務すべてを取扱います。平日の午後5時15分～7時と、土・日、祝日は 印の業務のみ取り扱います。

業務内容		平日 午後7時まで	土・日 祝日
住民異動など	住民異動届(転入、転出、転居)		
	住民票の交付(住基ネットによる広域交付を除く)	●	●
	住基ネットによる住民票の広域交付		
	あきた市民カードの交付	●	
	児童手当認定請求書などの受付		
	戸籍届の受付(出生届、死亡届、婚姻届など)	(預かり)	
	戸籍・除籍謄抄本などの交付	●	
	埋火葬許可、斎場使用許可	●	●
	印鑑登録および廃止手続き	●	
印鑑登録証明書の交付	●	●	
国・県	国民健康保険の加入脱退などの受付		
	国民年金の加入脱退などの受付		
福祉	老人医療受給者証、福祉医療受給者証の交付		
	身体障害者手帳交付申請の受付	●	●
	介護保険の要介護等認定申請の受付	●	●
	高齢者バス優遇資格証明書の交付	●	
市税など	生活保護受給者の診療依頼書の交付		
	市税に関する証明書の交付	●	3月5日から
	市・県民税、固定資産税、国民健康保険税など市税の収納	●	●
保健	介護保険料の収納	●	納付書持参の場合のみ
	母子健康手帳の交付	●	●
保健	犬の登録	●	●

問い合わせ 市民サービスセンターTEL(887)5320

4月から水道局と下水道部が一つに 上下水道局が誕生



利用者みなさんへ、より充実したサービスが提供できるよう、4月から水道局と下水道部が統合して、「上下水道局」になります。

安心して飲める水道水の提供、家庭などから出る汚水をきれいにする下水処理一。

私たちの生活に欠かすことのできない「水」に関するサービスを提供する、水道局と下水道部が、4月から一つになり「上下水道局」になります。

「上下水道局」になることで、水道料金や下水道使用料の取扱い窓口が一つになり、経営の効率化がはかられます。また、災害や事故が起きたときも上下水道が一体となって、より迅速で確かな対応ができるようになります。

「上下水道局」の事務所は、現在の市水道局(川尻みよし町)。業務内容など、詳しくはあらためて広報あきたでお知らせします。

問い合わせ

下水道部総務課TEL(864)1411
水道局総務課TEL(823)8434

6

食品衛生監視指導 計画にご意見を

市では、食中毒などの健康被害を防ぐため、食品衛生法に基づいて作成した「平成17年度秋田市食品衛生監視指導計画」案に対する意見を募集してい

3月14日(月)から18日(金)までの2コー
ス、午前10時～午後3時
ところ/市役所職員研修棟
申し込み 市ホームページから申
用紙を入手し、2月25日(金)までメール
でお申し込みください。メールでお申
し込みできないかたは工業労政課へご
連絡ください。TEL(866)2114
<http://www.city.akita.akita.jp/>

ます。お寄せいただいた意見は、同計
画策定の参考にします。
資料閲覧場所 市保健所衛生検査課、
市民相談室、市保健所ホームページ
(<http://www.city.akita.akita.jp/city/index.html>)
意見募集期間
2月17日(木)から3月16日(水)まで
意見の提出 様式は問いません。住所、
氏名(団体・企業の場合は団体・企業
名と代表者名)、電話番号を書いて、
持参、郵送、ファクス、Eメールのい
ずれかで、〒010-0976秋田市
八橋南一丁目8-3 衛生検査課
ファクス(883)1344
Eメール ro-hex@city.akita.akita.jp
問い合わせ 衛生検査課
TEL(883)1181

健康ライフの ススメ



生活習慣を改善し、脳卒中を防ごう！

平成15年の、秋田市でのおもな死因をみると脳卒中(脳血管疾患)は、がん、心疾患に次いで第3位。脳卒中は、死に至らなくても、後遺症の問題などを考えると、決してあなどれない病気です。

しかし、各自が生活習慣を見直し、改善することで予防が可能な病気なんです。

予防の第一歩！こんな事に気をつけよう

- ・高血圧は動脈硬化を悪化させる原因。定期的に血圧を測り、必要な場合は医師の指導を受けましょう。
- ・塩分の摂取は、1日10g未満にしましょう。
- ・野菜には、食塩を排せつする役割を持つカリウムが含まれています。成人の場合、1日350g以上野菜を食べましょう。
- ・適度な運動は「血圧を下げる」「善玉コレステロールを増やす」「ストレス解消」などの効果があります。

- ・たばこを吸う人は、吸わない人に比べて、動脈硬化の進行が早くなります。
- ・水分を意識的にとりましょう。脱水状態になると、血液の粘度が増し、血栓を作りやすくします。
- ・急激な温度変化に注意。寒さは血管を収縮させ、発作につながる危険があります。
- ・過労やストレスがたまらないようにしましょう。
- ・過度の飲酒はやめましょう。

「前触れ発作」にご注意を！

「前触れ発作」と見られる下記の症状は、わずかの時間出現して、のちに消えてしまうことがありますが、脳卒中が起きる可能性がある重要な症状です。

早めに受診し、治療することで、その後の状態も大きく変わってきます。気になる症状があったら、早めに受診しましょう。

- 言葉が出てこない
- ろれつが回らない
- 食べ物が飲み込みにくい
- 他の人の言うことが理解できない
- 左右どちらかの目が見えなくなる
- 顔の半分と左右どちらかの手足の感覚がおかしい
- 意識がもうろうとする
- 頭が急に痛くなる
- バランスがとれず、よろける



問い合わせ 保健予防課TEL(883)1172

健康

はつらつ情報

いきいきサロン

おおむね60歳以上のかたが対象です。時間は午前10時～正午。参加無料。直接会場へどうぞ。

ヨガ教室 = 3月1日(火)、八橋老人いこいの家で。靴下は脱ぎやすくしておいでください。TEL(862)6025

おしゃれ教室 = 3月4日(金)、大森山老人と子どもの家で。TEL(828)1651

テルサエンジョイスports

3月は次の日程です。会場は秋田テルサ。参加料1回630円。申し込みは2月21日(月)から。TEL(826)1800

エアロビクス(各20人)

火曜 午後6時30分～7時45分

水曜 午後6時15分～7時30分

土曜(3月5日・12日のみ) 午前10時～11時30分

踏み台昇降エクササイズ(各12人)

水曜 午後1時30分～2時45分

金曜 午後6時15分～7時30分

ダンベル体操(20人)

金曜 午前10時15分～11時30分

公開講座「前立腺がん」

前立腺がんの検診、治療について、秋田大学医学部、市立病院の先生らが講演します。入場無料。

とき / 2月27日(日)午後2時～4時
ところ / アルヴェ2階多目的ホール

問い合わせ アストラゼネカ(株)の高橋さんTEL(834)8456

女性外来(健康相談)のご利用を

市立秋田総合病院では、女性医師による女性外来(健康相談)を行っています。相談は1日につき4人までの予約制で、1人あたり30分が目安です。料金2,677円(税込み)。

相談日 毎月第3水曜・木曜日の午後2時30分～4時30分

担当医 第3水曜は本間医院の本間

真紀子先生(循環器科、呼吸器科、内科)、第3木曜はながぬま内科の長沼晶子先生(内科、消化器科)

申し込み 市立秋田総合病院事務局医事課TEL(823)4171内線2150

食生活相談

肥満、高血圧、糖尿病などのかたの食事について、栄養士が相談に応じます。電話などで予約が必要。

とき / 3月15日(火)午前10時～午後2時30分
ところ / 市保健センター

申し込み 市保健所保健予防課
TEL(883)1175

成人歯科相談

歯科衛生士が、歯周病、むし歯など、歯の健康についての相談に応じます。電話で予約が必要です。

とき / 3月28日(月)午前9時30分～正午
ところ / 市保健センター

申し込み 市保健所保健予防課
TEL(883)1174



ひとり親家庭の 保育料を援助します

就労などのため、お子さんを幼稚園や保育所(認可保育所は免除扱いなので除く)などに預けているひとり親家庭を対象に、保育料を援助します。個人に預けている場合も含まれます。

対象

配偶者のいない母親が父親、または父母に代わって児童を養育しているかたで、就労などのために乳幼児を保育施設に入所させ保育料を納めているかた。

ただし、平成15年分の所得税が3,000円未満のかた。

申し込み

児童家庭課母子福祉担当TEL(8 6 6)2 0 9 4

河辺市民センター福祉保健班福祉担当TEL(8 8 2)5 1 5 1

雄和市民センター福祉保健班福祉担当TEL(8 8 6)5 5 2 5

障害がある かたのために



障害のあるお子さんを扶養しているかたに 特別児童扶養手当

身体か知的に中程度以上の障害がある20歳未満のお子さんを扶養しているかたが対象です。

支給額は1級(重度障害児)が月額50,900円、2級(中度障害児)が月額33,900円。

重度の障害があるお子さんに 障害児福祉手当

20歳未満で身体障害者手帳のおおむね1級か、療育手帳のおおむねA程度の障害があり、日常生活で常時介護を必要とするお子さんが対象です。

支給額は月額14,430円。

重度の障害があるかたに 特別障害者手当

20歳以上で身体障害者手帳のおおむね1～2級程度の障害が2つ以上あり、日常生活で常時特別な介護を必要とする在宅のかたが対象です。

支給額は月額26,520円。

特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当は、身体障害者手帳や療育手帳をお持ちでなくても同程度の障害があるかたは対象となります。ただし、障害のあるかたが施設に入所している場合は対象になりません。所得制限もあります。

特別児童扶養手当・障害児福祉手当・ 特別障害者手当・福祉手当を受給中のかたへ

受給しているかたの住所が変わる場合には、手続きが必要ですので必ず届け出てください。

特別障害者手当を受給中のかたへ

老人ホームなどの施設へ入所した場合や、病院や老人保健施設などへ継続して3か月以上入院した場合には、受給資格がなくなります。そのまま受給していると、さかのぼって手当を返還していただくこととなりますので、必ず届け出てください。

問い合わせ 障害福祉課障害福祉担当TEL(866)2093

母子家庭のお母さんに 児童扶養手当



0歳から18歳までのお子さんや、中程度以上の障害(障害等級1級および2級など)を持つ、20歳未満のお子さんがいる母子家庭のお母さん、またはお母さんに代わって、お子さんを養育しているかたは、児童扶養手当を受けることができます。

全額支給の場合、1人目のお子さんは月額41,880円、2人目以降は加算があります。

次のような児童を扶養しているかたが対象となります

- 父母が婚姻(事実上の婚姻関係、内縁を含む)を解消した児童
- 父が死亡、または生死の明らかでない児童
- 父が重度の障害を持つ児童
- 父に1年以上遺棄されている児童
- 父が1年以上拘禁されている児童
- 婚姻によらないで生まれた児童

ただし、受給者が公的年金(国民年金、厚生年金、恩給など)の給付を受けられる場合は、支給されません。

また、受給者の所得(母親の場合は、母がその監護する児童の父から受け取った養育費の80%を含む)や同居している父母・祖父母・兄弟姉妹などの所得が一定額以上あるときは、手当の一部または全部が支給されません。

期間が経過すると
一定の率で減額されます

受給者が母の場合、手当の支給開始月から5年、または離婚などの支給要件に該当するに至った月から7年のどちらか早いほうが経過したときには、一定の率で手当が減額されます。

ただし、平成15年4月1日時点ですでに申請を済ませているかたは、平成20年4月から減額されます。

減額率や適用除外など詳しいことは、平成20年4月までに政令により定められます。

受給資格を失った
らすぐ届け出を

受給者が公的年金の給付を受けるようになった場合や、母が婚姻した場合(事実上の婚姻関係、内縁関係を含む)は資格がなくなりますので、すぐに届け出をしてください。そのまま受給していると、さかのぼって手当を返還していただくこととなります。

問い合わせ 児童家庭課母子福祉担当TEL(866)2094



ファミリー・サポート・センターの会員を募集しています

ファミリー・サポート・センターは、「利用会員」が急な用事や仕事などのときに、お子さんを預かってくれる「協力会員」を紹介する制度です。利用会員・協力会員ともに、会員になるためには研修(無料)を受ける必要があります。

2月、3月の研修日程は右のとおりです。詳しくは、同センターへお問い合わせください。

利用会員の研修(午前10時～正午)
2月22日(火) 雄和公民館
3月15日(火) 河辺総合福祉交流センター
協力会員の研修(午前10時～午後4時)
2月25日(金) 市職員研修棟

問い合わせ 市ファミリー・サポート・センター
(子ども未来センター内)TEL(887)5336



北・ら・らキッズ

就園前のお子さんとお母さんが対象です。3月2日(水)午前10時～正午、北部公民館で。子育てのビデオを見たり、あやとり遊びなど。参加無料。直接会場へ。

問い合わせ 北部公民館
TEL(873)4839

育児サークルへどうぞ

就園前のお子さんと保護者が対象です。

しゃぼんだま広場 2月18日(金)午前10時～、四ツ小屋児童センターで。親子で楽しくひなまつり。四ツ小屋地区主任児童委員の伊藤

さんTEL(839)3891
スマイルキッズ 2月28日(月)午前10時～10時50分、茨島体育館で。親子でエアロビ！参加料1組500円。スマイルキッズの山崎さんTEL090-2880-5841

子育て・親育ち学習会

子育て中の保護者が対象です。今回のテーマは「食育」。講師はラボ教育センターの佐藤幸子さん。託児あり(有料)。定員20人。とき/2月25日(金)午前10時～正午とところ/サンパル秋田
申し込み 2月23日(水)まで子育て応援ボランティアのSeed(シード)TEL090-2954-3947

委託医療機関の追加

2歳児歯科健診の委託医療機関に、次の医療機関が追加になりました。ご利用ください。

河辺地区 **石川歯科医院**(河辺和田字和田121-1)TEL(882)2152 **石塚歯科医院**(河辺和田字上中野401-6)TEL(882)3808 **広幡歯科医院**(河辺和田字上中野118)TEL(882)2030
雄和地区 **いがらし歯科医院**(雄和妙法字上大部17-3)TEL(886)2758 **すがわら歯科医院**(雄和石田字中大部50-5)TEL(881)0808

問い合わせ 市保健所保健予防課TEL(883)1172

3月1日～7日は“子ども予防接種週間” 予防接種を受けましょう

日本医師会と日本小児科医会は、予防接種の関心を高め、麻しん(はしか)などの予防接種率の向上をはかるため、3月1日(火)から7日(月)までを「子ども予防接種週間」と決めました。

この期間中は、右の医療機関で予防接種に関する相談に応じるとともに、予防接種を受けることができます。

4月からの入園・入学に備えて、必要な予防接種をすませ、病気を未然に防ぎましょう。



予防接種・相談は、必ず事前に電話で予約をしてください

対象となるお子さん 生後3か月から7歳6か月までのお子さん

受けることができる予防接種 麻しん(はしか)、風しん、日本脳炎、三種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風)、水痘(水ぼうそう)、おたふくかぜ

問い合わせ 健康管理課TEL(883)1179

母子健康手帳を持って下記の協力医療機関へどうぞ

医療機関名	3月1日(火)	2日(水)	3日(木)	4日(金)	5日(土)		6日(日)		7日(月)
					午前	午後	午前	午後	
三浦小児科内科医院 ☎(888)3080							○		
おのざき小児科医院 ☎(845)0030	○	○	○	○	○	○			○
須藤医院 ☎(835)2340	○	○	○	○	○	○			○
金子医院 ☎(845)0832	○	○	○	○	○		○		○
こどものクリニック ☎(883)5555	○	○		○	○	○	○	○	○
広面ファミリークリニック ☎(831)1388					○	○			
土田小児科医院 ☎(835)8125	○	○	○	○	○	○	○	○	○
稲葉小児科医院 ☎(823)7750	○	○	○	○					○
にしのみやこども医院 ☎(884)7060						○			
たかはしこどもクリニック ☎(880)5757						○			
澤口医院 ☎(865)3311					○	○			
飯島ファミリークリニック ☎(880)5500						○			
大野小児科医院 ☎(832)5301	○	○	○	○	○	○	○	○	○
遠山医院 ☎(833)6000					○				
秋田組合総合病院 ☎(880)3000	○	○	○	○	○				○
森川内科呼吸器科クリニック ☎(888)8363			○		○				○
湊小児科医院 ☎(834)5621						○	○		
酒井小児科医院 ☎(832)2990	○	○	○	○	○	○			
とおる内科医院 ☎(889)8118	○	○		○	○		○		○
今村記念クリニック ☎(872)1313	○	○	○	○	○				○
市立秋田総合病院 ☎(823)4171							○		
岩崎医院 ☎(886)4133		○			○				
下浜診療所 ☎(879)3370	○				○				
おのぼ高橋小児科クリニック ☎(892)6600	○	○	○	○	○				○

無料 IT 講習

Windows98、Word2000、Excel2000を使用

右表の赤字コース…パソコン初心者
右表の黒字コース…文字入力、マウス操作のできるかた

申込番号	開催コース	開催日	時間
女性32	基礎技能	3/4(金)・11(金)・18(金)・25(金)	18:00~20:30
女性33	ワード基礎とあいさつ 状はがき(託児可)	3/8(火)・9(水)	13:30~16:30
女性34	表計算とグラフ作成	3/10(木)・17(木)・24(木)	13:30~16:30
女性35	エクセル初級	3/14(月)~16(水)	13:30~16:30
女性36	見積書・請求書作成(エクセル)	3/19(土)	9:30~16:30
女性37	アルバム作成(ワード)(託児可)	3/22(火)	9:30~16:00
中公28	はじめてのパソコン・基礎技能	3/3(木)・10(木)・17(木)・24(木)	9:30~12:30
中公29	エクセル基礎と家計簿作り	3/4(金)・11(金)・18(金)・25(金)	13:30~16:30
中公30	インターネットとメールを使いこなそう	3/7(月)・14(月)・28(月)	18:00~20:45
土公27	はがきであいさつ状作成	3/7(月)	9:00~16:00
土公28	行事表(エクセル)作成	3/9(水)	9:00~16:00
土公29	絵入り名刺作成	3/23(水)	9:00~16:00
土公30	インターネット・メールの基礎	3/29(火)	9:00~16:00
将軍5	絵入り案内文作成	3/16(水)・17(木)	9:30~12:00
西公23	写真入り名刺作成	3/2(水)・4(金)	9:30~16:30
西公24	ワードで地図作成	3/6(日)・13(日)	9:30~16:30
西公25	基礎技能・インターネット体験	3/15(火)~18(金)	9:00~12:00
東公38	IT基礎技能	3/1(火)・8(火)・15(火)・22(火)	9:00~12:00
東公39	エクセル初級	3/2(水)・9(水)・16(水)・23(水)	9:00~12:00
東公40	ワード初級	3/3(木)・10(木)・17(木)・24(木)	18:00~21:00
東公41	デジカメ講座	3/7(月)・14(月)	13:30~16:30
東公42	デジカメ講座	3/6(日)	9:00~16:00
南公23	ワードで転居ごあいさつ	3/2(水)	9:30~16:30
南公24	エクセル初級	3/3(木)・4(金)・7(月)・8(火)	9:30~12:30
南公25	はじめてのワード	3/13(日)	9:30~16:30
南公26	エクセルで家族年表	3/19(土)	9:30~16:30
北公36	ワード初級	3/8(火)~11(金)	9:00~12:00
北公37	エクセル初級	3/15(火)~18(金)	9:00~12:00
明德40	基礎技能とインターネット体験	3/10(木)	9:30~16:30
明德41	ネットで検索! 旅行計画	3/12(土)	9:30~16:30
明德42	ホームページを作ってみよう	3/15(火)~17(木)	13:00~17:00
明德43	エクセルはじめの一步	3/24(木)・25(金)	9:30~12:30
明德44	ネットセキュリティを学ぼう	3/29(火)	9:30~16:30
土図33	名刺作成	3/3(木)	10:00~16:00
土図34	地図入り文書(ワード)	3/8(火)・9(水)	10:00~16:00
土図35	基礎技能	3/16(水)・17(木)	10:00~17:00
土図36	エクセル初級	3/20(日)・21(月)	10:00~16:00
土図37	ワード初級	3/23(水)~25(金)	13:00~17:00
土図38	絵はがき(親子)	3/27(日)	10:00~16:00
新図28	エクセル初級	3/9(水)~11(金)	13:00~17:00
新図29	ワード初級	3/16(水)~18(金)	13:00~17:00
新図30	基礎技能レベルアップ	3/23(水)~25(金)	13:00~17:00

申し込み方法

往復はがきに申し込み番号(1つのみ)、住所、氏名、年齢、電話番号、今年度受講済みの施設・コース名、新規のかたは新規と書いて、2月23日(水)(当日消印有効)まで、受講希望施設あてにお申し込みください。女性33・37で託児希望のかたはお子さんの氏名・年齢も書いてください。定員各10人(東公42は18人)。応募者多数の場合は抽選(新規受講者を優先)となります。

申し込み先・問い合わせ

女性 = 女性学習センター TEL(824)7764
 中公 = 中央公民館 TEL(824)5377
 女性・中公ともに〒010-0921 大町二丁目3-27 サンバル秋田
 土公 = 土崎公民館 TEL(846)1133 〒011-0945 土崎港西四丁目2-10
 将軍 = 将軍野高齢者学習センター(将軍野南一丁目10-81)
 土公・将軍ともに〒011-0945 土崎港西四丁目2-10 土崎公民館
 西公 = 西部公民館 TEL(828)4217 〒010-1631 新屋元町15-14
 東公 = 東部公民館 TEL(834)2206 〒010-0041 広面字釣瓶町13-3
 南公 = 南部公民館 TEL(832)2457 〒010-0062 牛島東六丁目4-5
 北公 = 北部公民館 TEL(873)4839 〒010-0146 下新城中野字前谷地263
 明德 = 中央図書館明德館 TEL(832)9220 〒010-0875 千秋明德町4-4
 土図 = 土崎図書館 TEL(845)0572 〒011-0946 土崎港中央六丁目16-30
 新図 = 新屋図書館 TEL(828)4215 〒010-1632 新屋大川町12-26



元気が大好き 育児コーナー

育児

妊産婦・新生児訪問

妊婦・産婦さんと生後28日以内の赤ちゃんがいるご家庭に助産師が訪問し、心配事などに応じます。

申し込みは、妊婦さんは電話で、産婦さんと赤ちゃんへの訪問の場合は、母子健康手帳に入っている「出生連絡票」を保健予防課へ郵送してください。TEL(883)1174

ほのぼの育児教室

生後6か月までのお子さんがいる保護者が対象です。子育てについて、小児科医師の講話や参加者同士の情報交換など。託児あり。
 とき / 3月3日(木)午後1時20分~3時30分
 ところ / 市保健センター 定員 / 先着30組

申し込み 2月17日(木)から市保健所保健予防課 TEL(883)1174

子ども未来センターの催し

就園前のお子さんと保護者を対象に、アルヴェ5階の子ども未来センター赤ちゃんルームで開きます。参加無料。直接会場へどうぞ。
 子ども未来センター TEL(887)5340

親子のふれあい広場

時間は午前10時~10時30分。
 よちよち広場(0・1歳) 3月3日(木) ぴよんぴよん広場(2・3歳) 3月10日(木)

つくっチャオ

親子で楽しく簡単工作! 家庭にある身近な材料を使います。3月4日(金)・18日(金)午前10時~11時30分

親子でエアロビクス

3歳前後のお子さんと保護者が対象です。音楽に合わせて、楽しく体を動かしましょう。

とき / 3月2日(水)午前10時30分~11時30分
 ところ / アルヴェ1階 音楽交流室D 定員 / 30組

申し込み 2月21日(月)から子ども未来センター TEL(887)5340

千秋美術館 館蔵写真展

～ぬくもりのある風景～

2月19日(土) 4月10日(日)

午前10時～午後6時

観覧料

一般300円 高・大学生200円
小・中学生無料

昭和を代表する写真家の一人、木村伊兵衛が撮影した“秋田”と呼ばれる作品群と、木村が提唱したリアリズム運動に共感し、おもに農婦を撮影した大野源二郎、現在も県内アマチュア写真家の指導的存在である岩田幸助による写真作品を紹介します。

問い合わせ

千秋美術館TEL(836)7860



「しもやけ」岩田幸助(1954年)

ギャラリートーク(列品解説)

2月23日(水) | 午後2時～
3月13日(日)

南極のふしぎ

～秋田大学から南極大陸へ～

2月26日(土) 3月6日(日)

午前9時～午後7時 2月28日(月)は休館

自然科学学習館(アルヴェ4階)

期間中のイベント(午後1時～)

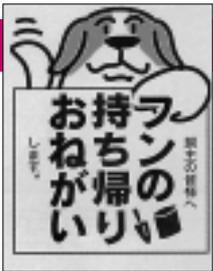
入場
無料

南極観測に使われたテントや試着できる羽毛服、隕石、ペンギンのはくせいなどを展示。南極観測に携わった秋田大学職員によるワークショップもあるよ!

自然科学学習館
TEL(887)5330



2月26日(土)	南極の氷で乾杯! 南極との交信(午後3時～)
2月27日(日)	人工オーロラをつくってみよう
3月5日(土)	南極の岩石からガーネット(宝石)を見つけよう!(先着20人)
3月6日(日)	南極の氷に触れてみよう!



町内会に無料でプレートをさしあげます

守ろうね! ワンちゃんの散歩マナー

市では、犬の散歩マナーの向上を市民に呼びかけるプレート(30×40㍍、アルミ製)を町内会に無料でさしあげます。申し込みは町内会単位でどうぞ。1町内会3枚まで。なお、個人または法人での申し込みはできません。

申し込み

2月28日(月)まで、往復はがき(1町内会につきはがき1枚)でお申し込みください。プレートの配布方法については、後日はがきで通知します。

問い合わせ

衛生検査課TEL(883)1182

<input type="checkbox"/> 返信 〒010-0976 秋田市保健所衛生検査課 散歩プレート係	*何も記入しないでください
--	---------------

往信表 返信裏

<input type="checkbox"/> 返信 〒000-0000 町内会の代表者の住所と氏名	1.町内会名 2.世帯数 3.町内会の代表者名 4.代表者の住所 5.電話番号 6.希望枚数 3枚まで
---	---

返信表 往信裏



賃貸住宅退去時のトラブル

アパートやマンションを引っ越す際に「原状回復する」と言われ、多額の修繕費用を請求されたなどの賃貸住宅に関する相談が増えています。

原状回復と敷金

ここでいう原状回復とは、借り主が契約後、物件に改造を加えたり、不注意により破損をした場合に元の状態に戻すことをいいます。

契約に従い使用している限り、畳の変色、フローリングの色落ちなど、年数を重ねるごとに変化するのは原状回復には当てはまらないとされ、改造や不注意による破損、または家賃の滞納がない限り、預けた敷金は返還されるのが一般的です。

費用負担の伴う原状回復とは?

次の場合、その程度にもよりますが、費用負担を求められるケースも...

物件の改造や不注意による破損
部屋の結露を放置して拡大したカビやシミ
エアコンからの水漏れを放置したことによる壁の腐食...など

借り主がトラブルにあわないために

不動産業者は、賃貸借契約を行う前までに重要事項を説明する義務がありますので、住宅の使用方法や退去時の負担についてよく確認しましょう。

内容に疑問があれば、必ず確認することが大切です。また、入・退居時には貸し主と一緒に立ち会い、物件を確認することも大切です。

トラブルになった場合は

国土交通省が作製した「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」を参考に、業者と話し合うことをお勧めします。それでも納得できないときは、消費者センターにご相談ください。

「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」について詳しくはこのアドレスで
<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/torikumi/torikumi.html#seisaku>

消費生活相談は

秋田市消費者センター
TEL(866)2016



周囲に迷惑をかけないでね!

散歩中の飼い犬のふんは必ず持ち帰りましょう。
犬の放し飼いはダメ!散歩をするときも、ひもでつなぎましょう。





“うるおい”と“やすらぎ”を
与えてくれる緑。
大事に育てて
まちに緑を増やそう！

公園や町内の花壇に 春苗と夏苗を さしあげます



町内会や子ども会などの団体単位でお申し込みください。
春、夏ともに植える場所1か所につき1団体。春と夏に希望
される場合は、それぞれ「春苗」「夏苗」とお申し込みください。

花のあるまちづくり 協力員を募集

大森山公園 千秋公園 八橋運動公園
平和公園で花壇づくりや手入れをして
くださるかたを募集します。定員各9人
(のみ5人)。希望者多数の場合、抽選と
なります。公園課TEL(866)2445

対象

花苗、肥料袋(20kg)の運搬、植付、草取り、水
まき、花壇を耕すなどの作業(中腰での作業が
3日間続けて行うこともあり)を4月から1年
間(冬期間を除く)、月に3~4回、市の指定す
る平日に作業していただける健康なかた。
また、この作業で得た経験を積極的に地元の
町内会などの花壇づくりに活かせるかた。

他に勤務しているかた、ご自身の都合を優先され
るかたはご遠慮ください。

作業時間 午前9時~午後4時

報酬(若干の変更あり) 1日4,060円 半日2,030円

申し込み

往復はがきで、下記を参考に3月2日(水)(当
日消印有効)まで公園課へ。当選結果は3月
下旬ころ、はがきで通知します。

マツコの 往信	〒010-8560 秋田市山王二丁目1番1号 秋田市役所 公園課 行	マツコの 返信	*何も記入しないで ください
マツコの 往信	〒0000-0000 申請者の住所と氏名 を記入してください	マツコの 返信	花のあるまちづくり 協力員申し込み ①住所 ②氏名 ③生年月日(満●●歳) ④電話番号(携帯でも可) ⑤希望する公園 第1希望() 第2希望() ⑥経験の有無 (1)公園名(2)経験年度

【往信表】

【返信裏】

【返信表】

【往信裏】

種類 春 バンジー
夏 マリーゴールド、サルビア、日々草、ペゴニア

引き渡し 春 4月中旬ごろ
夏 6月中旬ごろ

本数 1団体に春、夏それぞれ100本
まで。1㎡当たり20本が目安
です。

交付希望数が多い場合、希望本数
を交付できない場合がありますの
で、ご了承ください。

申し込み 「春苗」と「夏苗」、別々の往復
はがきで、下記を参考に3月
2日(水)(当日消印有効)まで公
園課へ。引き渡しについては、
交付日の1~2週間前に、は
がきで通知します。

TEL(866)2445

マツコの 往信	〒010-8560 秋田市山王二丁目1番1号 秋田市役所 公園課 行	マツコの 返信	*何も記入しないで ください
------------	--	------------	-------------------

【往信表】

【返信裏】

マツコの 往信	〒0000-0000 代表者の住所と氏名を 記入してください	マツコの 返信	花苗申し込み ①季節 ②団体名 ③植える場所 ④花壇の面積(㎡) ⑤代表者の住所 ⑥代表者の氏名 ⑦代表者の電話番号 (携帯でも可)
------------	--------------------------------------	------------	--

【返信表】

【往信裏】

花壇のない
町内会へ

花を植えた プランターを貸します

花壇のない町内会の公園や広場に置く、花を植
えたプランターをお貸しします。貸出期間は6月中
旬から11月上旬まで。貸出数は1団体につき15個以
内。ただし、公共施設や道路には置けません。

種類 マリーゴールド、サルビア、日々草、ペゴニア

申し込み

プランターの設置場所を決め、3月2日
(水)まで、直接公園課(市庁舎3階)、河辺
市民センター建設班、雄和市民センター
建設班へ印鑑を持っておいでください。
設置場所などの確認のため、電話や郵便
での申し込みは受け付けません

問い合わせ 公園課TEL(866)2445

詳しい放送日程は
広報課へどうぞ
TEL(866)2034



5分間テレビ番組
AAB おはよう秋田市から
月~金 午前10時55分~
ABS こんにちは秋田市から
月~金 午後3時50分~
土 午後3時55分~
AKT こんばんは秋田市から
水 午後10時54分~

2/16(水) 2/22(火)
みんなで守ろう文化財
市スポーツ賞受賞者
チャレンジオフィスが
開設2周年!

2/23(水) 2/28(月)
手彫りガラス工芸教室
市スポーツ賞受賞者
広報あきたの発行日が
毎月1日と16日に!

15分 2/27(日) 7:30~ ABSおはよう秋田市長です「ラストスパート! 環境貯金箱作戦」



エフエム秋田 秋田市マンデー555 毎週月 午後5時54分~
ABSラジオ 秋田市今週のいちネタ 毎週火 午前10時30分~
エフエム秋田 ふれあい情報 月~土 午前10時55分~
秋田コミュニティ放送 市長と一緒に 毎週火 午前8時15分~

美術工芸短大附属高等学校作品展
美術工芸短大の卒業・修了制作展

市民相談室の無料相談

相談場所は市役所 1 階の市民相談室。法律相談は新屋支所でも。法律相談と登記相談の電話予約は 2 月 22 日(火)午前 8 時 30 分から、各会場で受け付けます。

問い合わせ 市民相談室 TEL(866)2039
新屋支所 TEL(888)8080

当室の交通事故相談は 3 月 16 日(水)で終了します。今後は、アトリオン 7 階の県交通事故相談所へ。TEL(836)7804

	相談の種類	相談日	時間	定員など
要予約	法律	3 月 3 日(木)・17 日(木)	午前 9 時～正午	各日 先着 8 人
	新屋支所	3 月 10 日(木)		
	登記	3 月 8 日(火)	午後 2 時～4 時	
予約不要	交通事故	3 月 2 日(水)・16 日(水)	午前 9 時～午後 3 時	当日、直接、市民相談室にお越しください。相談の順番は、当日、抽選で決定します。
	人権・困りごと	2 月 24 日(木)、3 月 10 日(木)	午後 1 時～4 時	
	各種年金・社会保険	3 月 11 日(金)	午後 1 時～4 時	
	遺言	3 月 15 日(火)	午前 9 時～正午	
	行政書士	3 月 4 日(金)	午後 1 時～4 時	

15 日(火)・16 日(水) **紙すき、絵手紙** = 3 月 15 日(火)・16 日(水) **ポトルクラフト、紙すき** = 3 月 17 日(木)・18 日(金)

申し込み 市リサイクルプラザ
TEL(829)1188

異業種交流あったかフェア

ちゃんこ鍋、海鮮ミニ丼の販売、スマトラ沖地震のチャリティコンサートなどイベントもりだくさん！
とき / 2 月 19 日(土)午前 10 時～午後 4 時 ところ / 秋田まるごと市場
問い合わせ 異業種交流・槻(つきのき)事務局 TEL(862)8421

でんき屋台村

ダンスロボットの披露、FMラジオ製作(要予約)など。入場無料。
とき / 3 月 6 日(日)午前 10 時～午後 3 時 ところ / アルヴェきらめき広場
申し込み 東北電力(株)秋田営業所イベント係 TEL(884)3313

明德館の映画鑑賞会

石川達三の生誕 100 周年を記念し、「人間の壁」(石川達三原作)を上映します。鑑賞無料。先着 70 人。
とき / 3 月 6 日(日)午後 1 時 30 分～4 時 ところ / 中央図書館明德館
申し込み 2 月 18 日(金)午前 9 時から明德館 TEL(832)9220

中鉢聡テノールリサイタル

秋田県湯沢市出身のオペラ歌手、中鉢聡さんが出演するチャリティコンサート。前売券 3,000 円(当日 3,500 円)は各プレイガイドで。
とき / 3 月 11 日(金)午後 6 時開場
ところ / アトリオン音楽ホール
問い合わせ 国際ソロプチミスト秋田 TEL(833)0661

難病患者と県民の集い

難病相談室の紹介、患者の体験発表のほか、お楽しみ演芸会では、プ

ラポー中谷のマジックショー、難病のハンディを克服して活躍する春風亭柳桜さんの落語など。入場無料。
とき / 2 月 19 日(土)午後 1 時～4 時 ところ / 文化会館小ホール

問い合わせ NPO 法人秋田県難病団体連絡協議会 TEL(823)6233

消防職員意見発表県大会

「消防防災」をテーマに、県内の消防本部職員が意見発表します。
とき / 2 月 18 日(金)午前 10 時 30 分 ところ / 文化会館小ホール
問い合わせ 秋田県消防長会事務局 TEL(823)4000



案内

秋田長生大学の学生募集

60 歳以上のかたが対象です。政治、経済、文化、健康増進などを学びます。年会費 2,500 円、入会費 500 円。詳しくは秋田長生大学の北林勝正さんへ。TEL(823)4605

とき / 4 月から毎月第 2 土曜日の午後 1 時～3 時 ところ / 八橋老人いこいの家 定員 / 抽選で 30 人

申し込み 3 月 20 日(日)まで、はがきに住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号を書いて、〒010-0973 秋田市八橋本町一丁目 4 - 3 八橋老人いこいの家秋田長生大学係

おやこミュージカル参加者募集

小学 1 年生以上ならどなたでも。公演は今夏、文化会館で行う予定。
申し込み 3 月 25 日(金)まで、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、〒011-0942 秋田市土崎港東四丁目 4 - 5 安宅聖子宛 TEL(845)7965

市民憲章で苗木をあっせん

秋田市民憲章推進協議会では、生垣・庭園用など約 120 種の苗木をあっ

せんします(有料)。ご希望のかたは、2 月 21 日(月)から 23 日(水)まで、最寄りの公民館・地域センターでお申し込みください。申込書は、各公民館・地域センターと一部のコミセン、児童館、児童センターにあります。

問い合わせ 秋田市民憲章推進協議会事務局 TEL(866)2253

県立大学で学びませんか

平成 17 年度前期の科目等履修生(特定の授業を受けて単位を修得)、聴講生(特定の授業を聴講するが単位は修得できない)を募集します。
申し込みは 2 月 28 日(月)まで。入学検定料、授業料などがあります。詳しくは秋田県立大学へお問い合わせください。TEL(872)1526

登町団地賃貸住宅入居者募集

住所は榎山登町 12 番。募集戸数は 1 室。家賃平均月額 44,000 円。申し込みは 2 月 21 日(月)まで。収入基準などがありますので、詳しくは秋田県住宅供給公社へお問い合わせください。TEL(892)6660

無料相談をご利用ください

女性相談・法律相談 = 女性が抱えるさまざまな問題に、弁護士らが応じます。2 月 23 日(水)午前 10 時～午後 3 時、秋田県女性相談所(手形住吉町 4 - 26)で。心理と法律に関する相談は定員各 4 人(要予約)。秋田県女性相談所 TEL(835)9052

無料調停相談会 = 家庭内の問題、土地・建物・金銭のもめごとなどの相談に応じます。3 月 11 日(金)午前 10 時～午後 3 時、秋田簡易裁判所(山王七丁目 1 - 1)で。

秋田調停協会 TEL(824)3121

赤れんが郷土館の臨時休館

赤れんが郷土館は、作品入れ替えのため 2 月 28 日(月)、3 月 1 日(火)は臨時休館します。TEL(864)6851

情報チャンネルa

根性を試されている 雪やまぬ ヒサト



講座

軽スポーツ教室(ボウリング)

初心者大歓迎！ ただし学生は除く。参加料3,000円(貸靴代は別)。

とき / 3月4日(金)・9日(水)・11日(金)・16日(水)・18日(金)、午前10時～正午 ところ / 金萬ボウリングセンター 定員 / 先着20人

申し込み 2月18日(金)午前9時からスポーツ振興課TEL(866)2247

アートセ体験教室第2弾！

個人のほか、町内会、学校単位での参加もOK！ 参加無料。

とき / 3月5日(土)から26日(土)までの毎週土曜日、午前9時30分～正午 ところ / 西部公民館

申し込み 3月1日(火)まで西部公民館TEL(828)4217

東部公民館の講座

会場は東部公民館。申し込みは東部公民館へ。TEL(834)2206

ちらし寿司料理 2月23日(水)午前10時～。材料費600円。先着16人。申し込みは2月17日(木)から

親子ペアマグカップづくり 転写紙を使ったマグカップづくり。3月19日(土)午前10時～正午。材料費親子1組につき1,500円。定員15組。申し込みは2月21日(月)から

女性学習センターの講座

学生は除く。会場はサンパル秋田。コミュニケーション・トレーニング = 中学生までのお子さんがいる母親が対象。身近な人に思いを伝えるコミュニケーションのとり方。2月25日(金)、3月4日(金)午前10時15分～正午。無料。先着15人。託児あり

グループ活動公開講座「手編み教室」 = マフラー、コサージュの編み

方。2月26日(土)から3月19日(土)までの毎週土曜日、午前10時15分～午後零時30分。無料。先着20人。毛糸、編み針などを持参

「卓球教室」 = 2月28日(月)から3月28日(月)までの月曜日に4回、午後6時30分～8時30分。無料。先着20人。ラケット、シューズ持参

ふるさと探訪講座 ～郷土のお菓子 = ヘルシーなお菓子作り。3月3日(木)午前10時15分～午後1時15分。材料費500円。先着25人

申し込み は2月16日(水)午前9時から、 は2月17日(木)午前9時から、いずれも女性学習センターTEL(824)7764

市民大学講座「地震を知る」

全日程を受講できるかが対象です。スマトラ沖・新潟中越地震などを事例に、地震のメカニズム、防災について秋田大学の西谷忠師教授が講演します。受講無料。

とき / 3月5日(土)・19日(土)・26日(土)、午前10時30分～正午 ところ / サンパル秋田 定員 / 先着50人

申し込み 2月17日(木)から生涯学習室TEL(866)2245

アルヴェの市民活動支援講座

「地域が息づく公益ファンド」 「市民協働のための政策マーケティング」をテーマに、協同組合プランニングネットワーク東北の中橋勇一理事長が講演します。受講無料。

とき / 3月4日(金)午後2時～4時、 5日(土)午前10時～正午 ところ / アルヴェ 定員 / 先着各20人

申し込み 2月28日(月)まで市民交流プラザ管理室TEL(887)5310

詐欺行為撲滅大作戦

振り込め詐欺、架空請求などについての講話。受講無料。定員40人。とき / 2月23日(水)午前10時～午後零時15分 ところ / 西部公民館

申し込み 2月18日(金)午前9時から西部公民館TEL(828)4217

障がい者パソコンボランティア

障害のある人にパソコンの操作法などを教えるボランティアの育成。講話と支援方法の実技。受講無料。とき / 3月5日(土)午前10時～午後5時・6日(日)午前9時～午後4時 ところ / 秋田大学医学部保健学科 申し込み 障害者生活支援センターはくとTEL(873)7804

日中友好協会の中国語講座

初心者大歓迎。毎週水曜日の午後6時～8時、サンパル秋田で。受講料月2,500円。詳しくは秋田地区日中友好協会へ。TEL(863)2899



催し物

スキーを楽しむ会

とき / 3月4日(金)午前6時に飯島のOki・Doki店前出発 ところ / 田沢湖スキー場 定員 / 先着40人 参加料 / 1,700円(リフト代別)

申し込み 2月21日(月)午前9時から北部公民館TEL(873)4839

テルサ社交ダンスパーティー

前売券1,000円、当日券1,300円。軽食・ソフトドリンク付です。

とき / 3月5日(土)午後6時～8時30分 ところ / 秋田テルサ 問い合わせ 秋田テルサ

TEL(826)1800

春のリサイクルプラザ見学会

御所野の秋田市リサイクルプラザで行います。時間は午前10時～正午(の絵手紙作製のみ午後1時～3時)。参加無料。定員各日10人。

ボトルクラフト、紙すき = 3月1日(火)～4日(金) 温室見学 = 3月



花火の爆発音に雪像ゴジラが今にも動き出しそう

季節だより

1月22・23日、河辺総合福祉交流センター駐車場で
 「秋田・河辺冬まつり」が開かれました。
 前夜祭は、時折吹雪く、ゴジラも震える寒～い夜。
 そんな凍てつく寒さを吹き飛ばしてくれた打ち上げ花火。
 「冬の花火はきれいに見える」という話を聞いたことがありますが、
 本当にそうでした。ちょっぴり感動...。
 しんしんと冷えた会場で、心がほっと暖まった“光の競演”でした。

広報クイズは、毎月16日号に掲載しています。気ままなひとことをそえて、どしどしご応募ください。

12月のクイズの当選者は9面に掲載しています。

広報クイズ 150



1 祝、新秋田市誕生！ 河辺と雄和のセンターも開所しました。 に入るのは？

2 バス料金を半額補助する「高齢者専用回数券」対象は何歳以上のかた？

答えは2月1日、16日号の「広報あきた」の記事中に！

応募方法

はがき、ファクス、Eメールに、答えと住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を書いて、2月28日(月)(必着)まで、〒010-8560秋田市役所広報課ファクス(866)2287 Eメール ro-plpb@city.akita.akita.jp